

ZENBUTSU

# 全仏



No.  
502

仏暦2547年10月  
[2004年]



## CONTENTS

報告———大阪府立大学教授 田中治氏を迎え  
第2回「公益法人制度改革に関する研究会」開催

インド政府主催「仏跡めぐり」開催

アイヌをテーマに「同宗連」と浄土宗が研修会を開催

「唯我独尊」仏教語の表記について

第1回財団創立50周年記念事業準備委員会

教化セミナー「いま、子どもたちがあぶない」講師紹介

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター  
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

## 公益法人制度改革の問題点と 宗教法人との関係



大阪府立大学教授  
田中 治

八月二十五日、本学会議室で第二回公益法人制度改革に関する研究会を開催した。講師に田中治大阪府立大学教授を迎え、税法を中心に御講演頂いた。

\* \* \*

現在、公益法人制度改革が議論されている。この改革は、平成十四年頃から表面化したもので、「非営利法人」という新たな区分を制度上設けようというものである。今のところ、この改革は、主として民法三十四条に基

づいて設立される社団、財団（狭い意味の公益法人）が対象であって、宗教法人、学校法人、協同組合等の特別法によって設立される法人やNPO法人は対象ではない。

しかしながら、「非営利法人」という言葉は包括的であるから、今後、営利法人以外の一切を意味するものとする向きも出てくるであろう。また、現実に、今後の改革においては、特別法に基づく法人制度を含めて、税制上の優遇措置のあり方を検討することとされている（平成十五年六月二十七日の閣議決定）。

このように考えるならば、現在進行中の公益法人制度改革問題は、宗教法人にとって、決して「対岸の火事」ではない。その改革の組み立てや理由付けは、宗教法人の今後の活動を左右しかねない重要な問題を含んでいる。

第一は、これまでの許可制度をやめて、非営利法人が簡単に設立できるようにしよう、というものである。

問題はこの先にある。すなわち、第二としては、国等の機関が、このようにして簡単に設立される非営利法人の中から、公益性のあるものを選び出して、税制上の優遇措置を与える、というものである。その場合、公益性の判断要件としては、できるだけ裁量の余地を少なくすべきだとしつつ、単なる

形式要件ではなく、公益性の維持を確保するために、一定の実績を求める必要がある、などとされている。また、公益性の判断には、その法人の運営が適正になされていることが必要であるとされ、情報開示や外部監査などの導入が検討課題とされている。

このような考え方を極めて単純化すれば、非営利法人のうちで、①公益性がある法人は、②原則課税の例外として税を減免するが、③外部からの規制を強める、というものである。

このような、公益性、税の減免、規制強化、の三点セットは、互いの関係性がはつきりしない、かなり強引なものというべきである。

現行の「公益法人」（民法三十四条法人も、特別法による宗教法人、学校法人等も含む）税制では、本来の事業（いわゆる非収益事業）から生じた「収益」や「剰余金」には課税がなされていないが、このような原則非課税措置は「優遇措置」または「特権」なのであるか。

この問題は、公益法人と株式会社などの営利法人とを対比すれば、よく分かる。営利法人は、もともと株主の利潤獲得を目指すもので、会社の利益は、配当を通して株主に分配される。法人税は、株主に利益が分配される前の段階で、個人所得税の前取りとして課さ

れる。これに対し、公益法人は利潤（剰余金）を目的とするものではなく、たとえ一時的に剰余金が生じたとしても、それを個人に分配するなどということはない。

公益法人の非課税措置は、優遇措置でも何でもなく、課税の対象となる「所得」がないことの当然の帰結である。

課税の論理からいえば、公益性が強いということ、非課税にすることとは直結しない。同様に、非課税であったら、当然に規制を強めるべきだということにもならない。公益性の有無、課税の是非、規制の当否はそれぞれがもともと別の問題である。このように考えると、宗教法人は、公益性が強いから非課税にせよ、とだけ主張することの不十分さが見えてくる。

もし将来において、免税制度（非営利法人については、原則課税で、例外的に公益性を条件に税を免除するという制度を予定している）のもとで、国等の行政機関が宗教法人の公益性の有無を判定したり、情報公開や外部監査などの規制を強化したりするのであれば、それは、政教分離原則の侵害と云いかねない。

\* \* \*

今後も研究を重ね、本年末までに本会の意見を集約し、要望を提出する予定である。

## インド政府が仏跡観光奨励の為 「仏跡めぐり」開催

九月三日午後三時より、京都リーガロイヤルホテルにて、インド大使館主催、本会后援のもと、インドの仏教遺跡をスライドや写真で紹介する催し「仏跡めぐり」が開催され、本会加盟団体より約二百五十人が参加した。



トリパティ駐日インド大使(左)と本会齋藤明聖事務総長

冒頭トリパティ駐日インド大使から、仏陀の普遍的博愛心に触れながら、「日本とインドが共有する精神的遺産である仏教遺跡を基に、今後新たな信頼、協力関係を築いていきたい」と挨拶。続いて齋藤明聖本会事務総長が「仏教は日本文化の基層を構築し、わが国の伝統文化を顧みる

影響を受けなかったものはほとんどないことは、歴史的事実が物語っている、仏陀釈尊の教えは世界の恒久平和を将来する共生思想である」と一層の友好親善を誓った。さらに土佐舜成国際仏教興隆協会会長より流暢なヒンディー語を交えながら、インド日本寺の歴史、意義、役割について説明され、仏陀に対して報恩謝徳の念を第一に活動している旨が述べられた。また木村宣彰大谷大学学長は、学生達のために毎年インド修学旅行を企画するなど、体験を通じた学習を重点に教育者としての立場からの挨拶を行った。

その後、アジャンタ石窟の壁画や玄奘三蔵も訪れたナーランタ僧院大跡など、八十三枚のスライドが映し出された。最後にティーパーティーで歓談、約二時間半の会は盛況のうち終了した。「インドは理解するものではなく、体験するものである」としてインド政府は仏跡観光奨励に積極的である。

## 日蓮宗 千鳥ヶ淵戦没者追善法要

八月十五日午前九時から千鳥ヶ淵戦没者墓苑において日蓮宗主催「千鳥ヶ淵戦没者追善法要並世界立正平和祈願法要」が東京四管区の寺院の協力を得て、石井隆康東京南部宗務所長を導師に営まれた。久々の慈雨が降り注ぎ、前日とはうって変わった肌寒い陽気の中、仮説テント内には本山貫首、青年僧、有縁の二百余人の檀信徒が参列した。式中、小田原健児(財)千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会理事長、遠藤文祥宗務総長室長、奈良慈徹社会部長が代表で焼香した。

日蓮宗では、昭和三十四年に千鳥ヶ淵戦没者墓苑が建立されて以来、毎年八月十五日に二度と戦争を繰り返してはならないという決意のもと戦争の犠牲となった霊に供養の誠を捧げ、世界平和の実現を祈る法要を行ってきた。



焼香をする副導師

## 「唯我独尊」 仏教語の表記について

八月六日の広島原爆死没者慰霊と平和記念式典において、秋葉忠則広島市長が全世界に向け発表する平和宣言の一文に、当初「米国の唯我独尊主義」という語句が使われていたが、浄土真宗本願寺派安芸教区及び本会よりの語句変更の要望を受け、「米国の自己中心主義」に改められた。

平和式典前の同月二日に事前に配付された平和宣言文中に、小型核兵器の研究を再開している米国を批判する語句として「米国の唯我独尊主義」と明記されていた。当初広島市は、本会の語句変更の要望に対し「唯我独尊は、ひとりよがりという意味で、社会的に広く使用されている」との見解であったため、書面で「唯我独尊」とは、仏陀御誕生の時「天上天下唯我独尊」と述べられた仏教語であり、「この宇宙に存在するすべての生命は一つとしておなじものではなく、それぞれがかけがえない尊い生命である」という主意を提示し、全国仏教徒よりの願いとして、再度語句の変更を要望した。

今後も仏教の言葉や映像がメディアの中で誤って使用されている場合、本会は仏教界を代表し発言していきたい。



## 教化セミナー開催のご案内



“いま、子どもたちがあぶない”

急増する幼児・少年事件を通して心のあり方を見つめる

### コーディネーター・パネリスト紹介



コーディネーター

岸本 洋平氏  
ジャーナリスト  
元共同通信記者  
現在(社)日本記者ク  
ラブ会員

「昨今、子どもに関する悲惨な事件が毎日のように報道されています。事件に巻き込まれた子ども、あるいは事件を起こしてしまった子ども、そして家族の苦悩は計り知れないものでしょう。「いのち」の尊さを子どもたち、そして世の中に訴えていかななくてはなりません。」

「私たちは今後何を考え、何をしていかなければならないのか、それぞれの立場で考えていきたいと思えます。皆さまとお誘い合わせの上、多数ご参加下さい。」

日時 平成十六年十月二十九日(金)

開会午前九時三十分～十二時三十分(九時受付開始)

会場 ホテルパシフィック東京 一階『藤波』

(品川駅前高輪口正面)

東京都港区高輪三―一三―三

TEL 〇三(三四四五)六七二一

対象 一般、加盟団体関係者

参加費 無料

※準備の都合上十月二十五日(月)までにハガキ、FAXにて氏名・住所・人数を記入の上、事務総局までお申込み下さい。

○申込み・お問い合わせ

(財)全日本仏教会 事務総局社会部

〒一〇五―〇〇―一

東京都港区芝公園四―七―四 明照会館二F

電話 〇三(三四三七)九二七五

FAX 〇三(三四三七)三二六〇

警察庁によると、平成十五年に刑法

犯罪にかかわって検挙された少年(十四歳以上二十歳未満)は一四万四四〇

〇人、また、少年が犯罪の被害者になったのは三八万五七〇〇件にも上ります。同じ世代一〇〇〇人当たりでみると、現状は目を覆いたくなるほどです。

さらに、深夜徘徊、喫煙などで補導された少年はなんと一三八万人を超えています。虐待などの児童相談件数も増加の一途をたっています。

しかし、世の中は少年を取り巻く環境の悪化に、それほど重大な関心を払っていないような気がします。

少年による重大犯罪、あるいは少年が被害者になった重大犯罪が生じると、学校や教育委員会などが対策を打ち出します。そのことで一歩前進したよう

な印象を受けますが、結局はその場しのぎで終わったことが、犯罪件数の増加や凶悪化の事実が明確に示しているといえるでしょう。

わが国は、先進諸国のなかで突出して少子高齢化の道を走っています。女性が生産で産む子供の数も極端に低いことも周知の事実になっています。少なくとも子供たちの育つ環境が悪化の一途をたどることは、大きな社会的損失です。それでも改善の道筋が一向に見えてこないことを、どのように考えたらいいのでしょうか。

子供のことは、家庭や学校、一部の専門家や指導者がそれぞれの領域だけで考えたり、対策を講じたりするだけでは、大きな効果は期待できないのではないのでしょうか。

関係分野がもっと有機的な連携を保つ必要があると思います。政治ももっと前面に出て、真剣に取り組むべきだと思います。



パネリスト  
神谷 信行氏  
弁護士

少年と私にとり、事件は学校である。

事件の多くは「一対一の関係性」が切れた環境下で「生の意味」を喪失し、他者の痛みを感じとれなくなった者によって惹起される。少年と私は、互いの全人生を同時に内観しつつ、「一対一の関係性」を回復し、犯した罪に向きあうための苦しい学びの道を歩む。亡くなった被害者は帰ってこない。

言語に絶する被害者・遺族の怨嗟を被害者は受け取めきらなくてはならない。そのためには、被害者の身に我が身を置いた内観を続けなくてはならないが、これを続けるうち加害者は、「こんなにも罪深い自分は生きていることが許されるのか」という根源的問いの前に立たされる。

この問いは加害者を自死の瀬戸際に追いつめる。この生死ギリギリの極点で己を放下した時、他者のため自分のいのちを使い尽くす償いの生き方が定まるのである。

こうして「被害者と遺族の尊厳」を深く心に蔵し、少年と共に学んで変わる道歩むこと、それが私に与えられた生涯の職分であると思うのである。



パネリスト  
富田 富士也氏  
子ども家庭教育フォーラム代表  
教育・心理カウンセラーとして活躍

かつて読み書きを教えてくれる立場として寺子屋というイメージがお寺にはあった。それは生きることの原点をお寺をコミュニティセンターにして老若男女で学び合う姿でもある。地縁・血縁社会が崩壊した今、そのお寺の機能が「縁」や「慈悲」といったコミ

ユニケーションの大切さを伝える僧侶の使命とともに問われている。

私はいのちと向きあう僧侶に、自分の存在にリアリティーをもてず、空想と現実を行ったり来たりしている現代の子どもたちやその親世代に、もつとお寺を飛び出して「良寛さん」のように遊んだり、話し相手になれるカウンセラー的な役割を担ってほしいと思っている。

日本文化には自己と向きあうために手を合わせ、素直な心を取り戻すために礼をし、そして孤独にならないように唱和する共感的なかわりが「向こう三軒両隣」を創造するなかであったはずである。だからわざわざカウンセラーリングを学ばなくても、この文化の真意をたずね掘り起こせばいいのかもしれない。



パネリスト  
吉田 博子氏  
淑徳短期大学教授  
日本教育カウンセリング学会理事  
発達心理学を研究

いじめ、不登校、学級崩壊、子どもによる暴力や事件などが相次ぎ、うちの子は大丈夫かしらと不安が募ります。「疲れた」「ゆっくり休みたい」などとわが子がつぶやいたならば、親としてどう対応したらよいか日夜悩むことになります。

しかし、子どもだけが問題ではありません。平成八年以降、実親による児童虐待相談件数が急増しています。虐待までいかなくとも、母親にとって第一の子育てはわからないことづくめで、癒しがたい不安や否定感情を抱えていることが多いのです。現状をみると大人も子どもも、適切なサポートを得ることができず癒されないままに、生きる力をすり減らしているようです。

家庭でも学校でも親子関係・友人関係などの対人関係を良好にする技術、他者とのあたたかな関係を築く技術、ソーシャルスキルを意識的に育てていかなければならない時代になっていきます。これらの技術を誰もが身につけることが望まれます。子どもたちにそのモデルを示せるよう、何よりは、大人が学び身につけてほしいと思います。



パネリスト  
舘盛 寛行氏  
曹洞宗大本山總持寺  
カウンセリング担当  
駒澤大学で仏教とカウンセリングを研究

現代の子どもたちに生命の尊さを伝え、人間を信頼し、健全な人間関係作りができるような社会を築いていかなければなりません。

仏教では私を縁起なるもの、無常なるものとして説いています。縁起なる私とは他との関係性の中に生かされている私を示します。私の身心は多くの縁起によって形成され、また、多くの因縁によって生かされています。

縁起や無常の教えを学ぶことは、私とは何かを明らかにすると同時に、他者とは何か、私と他者との関係についても考えることになります。かけがえない尊い生命なる存在である私が生きるためには、私と等しく尊い生命である他者の支えがなければなりません。他者があつての私なのです。そして、積尊はこのような教えを学び、実践するにはサンガがなければならぬと説いています。サンガとは仏教を信じ、学び、実践する集団を示しますが、等しく生命なる存在である仲間の中で共生し、対話し、互いに助け合う生活の中でこそ、私の真実の姿を学ぶことができるのです。

## 東京都慰霊協会主催

# 秋季慰霊法要

九月一日東京都慰霊堂（両国）で、関東大震災・都内戦災遭難者秋季慰霊法要が（財）東京都慰霊協会主催・本会協賛により、高田宮妃殿下ご臨席のもと執り行われた。

法要は、寛永寺住職、神田秀順導師のもと、東京都仏教連合会各地区代表が随喜し厳かに営まれた。

次に、追悼の辞を浜渦武生東京都副知事が述べ、各代表が焼香を行った。続いて、神田秀順住職が「長生きの秘けつ」について法話をを行い、その後参列者一同は、弔霊の鐘で黙祷を捧げた。



東京都慰霊堂で行われた法要の様子

## 「アイヌ」をテーマに

# 北海道で「同宗連」、浄土宗が研修会開催

第四十六回「同宗連」研修会が九月二日・三日、北海道白老町において五十名の参加を得て開催された。

二日、アイヌ民族博物館を訪問し、アイヌ民族舞踊・歌等を見学後、野本正博氏（アイヌ民族博物館学芸員）が「アイヌ民族の信仰とアイヌ民族の課題」と題し講義。また、会場となったホテルで、竹内渉氏（北海道ウタリ協会）が「アイヌ民族に学ぶ」と題し、植民地としての北海道の成り立ちと現在について講義を行った。



導師を務める水谷幸正浄土宗宗務総長

三日には、アイヌ神話や伝承の残る虎杖浜周辺の丘陵でフィールドワークを行い、北海道ウタリ協会登別支部を訪問した。ウタリ協会では、支部長の上武やす子氏より、協会の取り組みについてのお話をうかがった。

浄土宗差別戒名物故者追善法要が九月七日、浄土宗人権研修会が翌八日開催された。

法要は札幌市内の浄土宗新善光寺にて、研修会は同市内のホテルで開催された。七日は法要に先立ち、「人権の視点から宗祖の御法語を味わう」と題し、角出誠堂師（浄土宗人権同和啓発講師）の講演が行われた。講演後には来賓の組坂繁之氏（部落解放同盟中央執行委員長）の挨拶があった。法要は、浄土宗の水谷幸正宗務総長が導師をつとめ、約二百名の参列者と共に厳修された。

八日の研修会には、秋野茂樹氏（財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構事業一課課長補佐）を講師に迎え、「アイヌのルーツ・文化・現状と課題」をテーマに講演が行われた。

## スリランカ大使館主催

# レセプションに出席

九月十日、帝国ホテルでラクシヤマン・カディルガマールスリランカ外務大臣来日を歓迎したレセプションが駐日スリランカ大使館主催で行われ、本会から齋藤明聖事務総長が出席した。

挨拶のなかで、ラクシヤマン外務大臣は、スリランカと日本が仏教によって深く結びついていることを強調するとともに、今後も両国の友好がさらに深まるよう切望していた。

## 宗教教育推進 特別委員会

九月七日、本会会議室で「第六回適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会」（略称・宗教教育推進特別委員会）が開催された。

委員会では、過去四回開催された研究部会により検討された教育基本法第九条改正について適切な宗教教育の実現に向けた全日本仏教会の基本姿勢や改正条文（案）とその解説について報告がなされ、それに基づき審議が行われた。

# 財団創立五十周年 記念事業準備委員会

八月二十六日、本会議室で第一回財団創立五十周年記念事業準備委員会が開催された。

当委員会は、五月二十七日の理事会において、平成十九年に財団創立五十周年を迎える本会の記念事業を検討し、事業の概要をまとめることを目的に設置を承認された。

はじめに齋藤明聖事務総長が挨拶し、本会元関係者より選出された各委員に委嘱状が伝達された。次に委員長に中正宣師（元本会委員）、副委員長に藤木雅雄師（元本会事務総局長）が選出された。（各委員、下記人事欄参照）

続いて、五十周年記念事業の概要について審議した。五十周年記念事業は、本会の将来の展望を開く大切な事業である。主な意見として、現在世界各地で人が人の命を奪い合う悲惨な戦争や紛争が後を絶たない状況があることから、「WFB世界仏教徒会議日本大会」を開催し、世界の仏教徒がこの日本に参集し世界平和を願うような現代に意味のある大会として開催できないか、という提案がなされた。

# 事務総局録事

八月（十一～三十一日）

十四日▼新宗連・戦争犠牲者慰霊式典  
参列

十五日▼日蓮宗千鳥ヶ淵戦没者慰霊法要  
要参列

十七日▼事務総局局内会議

十八日▼国際仏教興隆協会大工原師来局  
座参加

二十三日▼本財団創立記念日

二十四日▼教化セミナーに関し、神谷氏を訪問

二十五日▼第二回公益法人制度改革に関する研究会

二十六日▼財団創立五十周年記念事業準備委員会

▼滋賀県仏教会訪問  
自由民主党元総理・故鈴木善幸氏送る会出席

▼法律相談室  
渡辺宗徹ルンビニー委員来局打合わせ

三十日▼同和委員会  
滋賀県仏教会・前阪良憲事務局長来局

三十一日▼事務総局局内会議  
文化庁との懇談会

九月（一～十日）

一日▼東京都慰霊協会・秋季慰霊法要  
参列

二・三日▼「同宗連」第四十六回研修会出席

三日▼インド大使館主催「仏跡めぐり」出席

▼教化セミナーに関し、岸本氏を訪問

七日▼宗教教育推進特別委員会及び研究部会

七・八日▼浄土宗差別戒名追善法要及び人権研修会出席

八日▼十宗派事務総長・総長懇談会  
鳥取県仏教連合会・疋田哲寿会長来局

九日▼法律相談室

十日▼スリランカ外相来日歓迎会出席

## 人事

### 就任

宗教教育推進特別委員

菅野秀浩（真言宗豊山派）

財団創立五十周年記念事業準備委員

中正宣（元本会委員）

杜多徳雄（元本会事務局員）

木内隆志（元本会事務局員）

藤木雅雄（元本会事務局員）

倉澤豊明（元本会事務局員）

小峰立丸（元本会事務局員）

### 退任

宗教教育推進特別委員

鈴木道雄（真言宗豊山派）

## 哀悼

野沢秀功師（評議員）

八月十日遷化 七十三歳

青森県仏教会会長

## ルンビニー園マヤ堂修復事業

### 篤志支援者ご芳名

現在、本事業大詰め作業である『マヤ堂遺跡考古学発掘調査最終報告書』の発刊等に鋭意努力しております。  
長期に亘る難事業推進のため、事業資金が不足を来たしており誠に恐縮ですが皆さまに事業資金のご支援をお願い申し上げます。

福島県仏教会様 金、一萬円  
孝道教団様 金、八三六、八一八円  
（八月十一日～九月十日受付順）

【篤志の振込先口座番号】  
\*郵便局〇〇一三〇一六―三七六〇〇  
加入者名 財団法人全日本仏教会

\*ルンビニー園復興協力金と明記下さい。  
\*銀行口座三井住友銀行浜松町支店  
普通預金口座 七七〇三五八

口座名義財団法人 全日本仏教会  
※振込手数料を差し引いてお振込下さい。  
\*本件に関するお問い合わせ

（財）全日本仏教会事務総局国際文化部  
電話〇三（三四三七）九二七五

### 訂正

前号（五〇一）録事において、八月四日本会に来局された真宗大谷派禿信敬師を真宗大谷派禿信行師と誤って掲載致しました。

正 禿信敬師  
誤 禿信行師

謹んで訂正させて頂きますと共に、不手際によりご迷惑をおかけしましたこと、関係各位に心よりお詫び申し上げます。

## 集中豪雨災害に対する救援金のお願い



### 新潟・福島・福井各県で百ヶ寺を越す被害

七月十三日からの梅雨前線に伴う豪雨により新潟県、福島県の山間部の市町村で河川が決壊し、寺院の流失や床上浸水など死傷者が出る多大の被害をもたらしました。さらに十八日からは、福井県嶺北地域でも床上浸水、家屋の倒壊、死傷者が出るなど広範な地域に及んでいます。

加盟団体の所属寺院の被害状況は、約百数十ヶ寺に及んでおり、檀家・信徒の方々にも多大な被害をもたらしております。全真言宗青年連盟は、七月二十六・二十七日の両日、約三十名が新潟県中之島でボランティア活動を行い、日蓮宗・東京南部青年僧や真言宗豊山派青年僧、浄土真宗本願寺派職員、水平寺總持寺雲水、世田谷学園の生徒等が現地へ赴き復興活動を行っております。

今後の復旧には、ライフラインの整備や住宅の仮設など様々な問題と時間、費用を要す事と思われれます。一日も早く、平常の生活に戻られることをご祈念申し上げます。

本会と致しましては、七月二十三日に新潟県仏教会・福島県仏教会・福井県仏教会へお見舞い金として各三十万円を送金させて頂きましたが、加盟団体並びに一般の皆さまには、今回の災害に遭われた各県の方々、各御寺院に対し、救援の一助として義捐金のご協力をお願い申し上げます。

尚、義捐金の申込みは左記の要領でお願い致します。

義捐金受付期間  
七月二十日から十月十五日まで

義捐金受入口座  
郵便振替口座

口座名義 財団法人 全日本仏教会  
口座番号 〇〇一三〇一六一三七六〇〇

※通信欄に「義捐金」とご明記下さい。

●お問い合わせ  
財団法人 全日本仏教会事務総局

電話 〇三三—四三三七—九二七五  
FAX 〇三三—四三三七—三二六〇

【支援者一覧】  
・臨濟宗円覚寺派円覚寺日曜説教会  
・時宗・西山浄土宗総本山光明寺  
・信貴山真言宗・真言宗国分寺派  
・和宗・真言宗中山寺派・天台宗  
・真言宗御室派

合計一、七六〇、〇〇〇円  
(八月十三〜九月十日現在)

### ●全日本仏教会選定仏旗と法輪旗

この度、法輪旗の素材をテロンに変更しお求めやすい価格となりました。  
全日本仏教会選定仏旗とともに門前は勿論のこと、会議や集会のおり掲揚して頂ければ幸いです。

#### 全日本仏教会選定仏旗



- ・大 5000円(縦140cm 横210cm テロン)
- ・中 3000円(縦90cm 横135cm テロン)
- ・小 2000円(縦70cm 横100cm テロン)
- ・卓上仏旗 2500円(高さ30cm テロン 台座付)

#### 法輪旗



- ・大 5000円(縦140cm 横210cm テロン)
- ・中 3000円(縦90cm 横135cm テロン)
- ※綿製の法輪旗(7400円・中)も若干在庫がございます。

【お申込】 本会財務部宛にFAXでお申込願います  
FAX 03(3437)3260

### ●日蓮聖人の723回目の御命日

#### 日蓮宗最大の法会のひとつ「御会式」



日蓮聖人の御逮夜、御命日の法要を「お会式」と呼びし、古くから桜の花で飾った万灯をかがけて、纏をふり、うちわ太鼓でお題目を唱えながらお参りするのをならわしと致します。

池上本門寺では、10月11日の歴代先師聖人並びに池上法類・池上護山会員先師報恩法要に始まり、12日には万灯行列が行われ、夜の万灯講には約30万人の参詣者で賑わいます。そして、13日、宗祖御入滅御正當報恩法要が営まれます。

### ●「現世安穩後生安楽」の願いを込め

#### 浄土宗大本山光明寺で「十夜法要」

戦国時代、打ち続く戦乱の中で庶民は困窮し、まさに餓鬼・地獄の様相を現わしていました。後土御門天皇はいたくこのことを悲しまれ、一日も早く平和と安穩を望まれ、鎌倉・大本山光明寺で「十夜法要」を行うことを勅許されました。以来500余年に亘り、毎年10月に浄土宗各寺院で行われております。

大本山光明寺の「十夜法要」は、10月12日の開白法要に始まり、15日の結願法要まで施餓鬼会や稚児礼讚舞、練り行列等さまざまな行事が行われます。

